

## 社会経済活動緩和の目安

		移行期間				移行期間後
		ステップ1		ステップ2	ステップ3	感染状況を見つ つ8月1日を目標
		5月25日～31日	6月1日～18日	6月19日～ 7月9日	7月10日～31日	
外出 自粛	県をまたぐ 移動など	△ 不要不急の県を またぐ移動は避 ける	○ 北海道、埼玉、千 葉、東京及び神 奈川との間の不 要不急の移動は 慎重に	○		
	観光	△ 「県内」で徐々に。人との間隔は確保		△ 県をまたぐものを含めて徐々に。 人との間隔は確保		○
イ ベ ン ト	祭りなど	全国的 広域的	×			△ 感染状況を踏ま えて判断。十分な 間隔を取ること
		地域の 行事	△ 屋内：100人または50%以内 屋外：200人(十分な間隔：2m) ※特定の地域からの来場かつ人数を管 理できるものは可	○ 特定の地域からの来場かつ 人数を管理できるものは可		
	コンサート など①	屋内：100人または50%以内 屋外：200人(十分な間隔：2m) ※密閉空間で大声を発するもの、人との 間隔を十分確保できないもの等は慎重 対応。管楽器にも注意	屋内：1,000人 または50%以内 屋外：1,000人 (十分な間隔：2m)	屋内：5,000人 または50%以内 屋外：5,000人 (十分な間隔：2m)	屋内・屋外 上限なしだが 50%以内	
	展示会など ②	100人または50%以内 ※人との間隔を十分確保できないもの 等は慎重対応	※①②密閉空間で 大声を発するもの、 人との間隔を十分 確保できないもの 等は慎重対応。管 楽器にも注意	※①密閉空間で大 声を発するものは 厳格なガイドライン による対応②人と の間隔を十分確保 できないもの等は 慎重対応③感染対 策を徹底。試合中・ 前後における選手 等の行動管理		
プロ スポーツ など③	×		無観客 ※感染対策を徹 底。試合中・前後に おける選手等の行 動管理			

※「○人または○%」では、どちらか小さい方を限度とする。%は収容定員に対する比率